

- ・補欠登録者は、入学予定者の転出、国立・私立学校入学等により希望校の受入可能人数に空きが生じた場合には、順次繰上げとなります。
- ・抽選は公開で行いますので、立ち会うことができます。なお、立ち会わない場合も抽選で不利になることはありません。

⑥指定校の通知（就学通知書）… 12月下旬

区役所から就学通知書が送付されます。

また、抽選を行った各学校の抽選結果を区のホームページにて公表します。

就学通知書に記載された就学先の学校は、転居や国立、私立学校への入学等の特別の理由がある場合を除き変更できません。

また、補欠登録となっている方の就学通知書には、通学区域校が記載されています。補欠繰り上げについては、下記の「⑦補欠の繰上げ」をご覧ください。

1～2月頃…各小・中学校で**入学前説明会**が開催されますので参加してください。

⑦補欠の繰り上げ… 小学校～2月12日（火）・中学校～2月20日（水）

小学校は平成31年2月12日（火）まで、中学校は2月20日（水）までに転出や国立・私立学校への入学などで受け入れ人数に空きが生じた場合、順次、補欠登録者の繰り上げを行います。

繰り上げで当選された方へは、繰り上げの意思確認を行ったうえで、先に発行した就学通知書に換えて、新たに繰り上げ後の就学通知を発行いたします。

- ・補欠登録を辞退し、通学区域の学校への就学を希望される場合は辞退届を区役所窓口サービス課まで提出してください。



就学時健康診断について（新小学校1年生）

就学時健康診断は、学校保健安全法に基づく健康診断です。就学される前の年の10月から12月にかけて各小学校において実施します。実施日は各小学校により異なります。

就学時健康診断についてのお知らせは、9月下旬以降、通学区域の小学校から「就学時健康診断のお知らせ」はがきが送られてきますので、指定の小学校で受診してください。はがきの送付時期は各小学校により異なります。

学校選択制で、通学区域以外の小学校を希望される場合でも、健康診断は指定の小学校で受診し、受診後に渡される「就学時健康診断結果票」を大切に保管し、通学区域以外の小学校への就学が決定しましたら、就学先の小学校へご提出ください。

【問合せ先】 教育委員会事務局指導部教育活動支援担当（06-6208-9141）